

会 議 録 (概要)

会議の名称	平成 29 年度第 1 回佐渡市都市計画審議会
開催日時	平成 29 年 11 月 13 日 (月) 14 時 00 分開会 15 時 00 分閉会
場所	佐渡市役所 3 階 大会議室
議題および報告	(1) 佐渡都市計画区域の変更について (新潟県指定) (2) 佐渡圏域広域都市計画マスタープランの策定について (新潟県決定) (3) 都市計画区域名の変更に伴う名称変更について (佐渡市決定) (4) 佐渡都市計画下水道の変更について (佐渡市決定) (5) 佐渡都市計画公園の名称変更について (佐渡市決定) (6) 佐渡都市計画汚物処理場の変更について (佐渡市決定) (7) 佐渡都市計画臨港地区の変更について (新潟県決定)
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p><佐渡市都市計画審議会委員> 委員 会長 長谷川 英夫 (知識経験のある者) 委員 藤崎 一郎 (〃) 本間 雅博 (〃) 上杉 育子 (市議会議員) 中村 良夫 (〃) 広瀬 大海 (〃) 長橋 英男 (関係行政機関の職員) →代理：高野 彰 藤井 武良 (〃) 猪羽 卓爾 (市民) 金子 真弓 (〃) 高松 登 (〃) 中川 進 (〃)</p> <p><佐渡市役所> 市長 三浦 基裕 事務局 (建設課) 課長 矢川 和英 課長補佐 十二 毅志 係長 齊藤 勝範 (住宅・都市計画係)</p>

	主任 相馬 高明 (") (環境対策課) 課長補佐 伊藤 完一 係長 谷地 喜文 (施設管理係) (上下水道課) 係長 大和 成樹 (下水道工務係) 主任 松本 正成
会議資料	平成 29 年度第 1 回佐渡市都市計画審議会資料
傍聴人の数	1 人
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十二課長補佐から会議の開会 <p>2 市長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三浦市長より挨拶 (その後退席) <p>3 委員の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員及び事務局員の紹介 <p>4 会長の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長は委員の承認を得て、長谷川委員に決定した。 <p>5 議題および報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1) については「新潟県指定」、(2)・(7) については「新潟県決定」のため、報告案件とし、(3)～(6) については、佐渡市決定案件のため、可決・否決を決する案件となる旨説明。 ・(1)～(4) までは都市計画区域の変更と、それに伴う各種都市計画の変更となるため一括で説明し、その後個別案件である、5～7 について、

1 件ずつ説明するという進行方法について委員の承認を得る。

(1) 佐渡都市計画区域の変更について（新潟県指定）

- ・市内の 4 つの都市計画区域（両津都市計画区域、相川都市計画区域、真野都市計画区域、佐和田都市計画区域）を 1 つに統合し、佐渡都市計画区域とする。

(2) 佐渡圏域広域都市計画マスタープランの策定について（新潟県決定）

- ・都市計画区域の統合に伴い、法定計画である「都市計画区域マスタープラン」の改定を行う。また、新たに都市計画区域外を含む佐渡市全域を対象とした任意計画である「圏域計画」を策定する。

(3) 都市計画区域名の変更に伴う名称変更について（佐渡市決定）

- ・都市計画区域名が佐渡都市計画区域に変更となることに伴い、各種都市計画の名称変更を行う。

(4) 佐渡都市計画下水道の変更について（佐渡市決定）

- ・都市計画区域の統合に伴い、一つに統合となる国府川処理区の排水面積を合算する。また、地名表記を修正する。

<委員からの意見、質疑>

- ・なし。

<答申>

- ・(1) 及び (2) については、報告案件のため答申なし。
- ・(3) 及び (4) については、原案のとおり可決。

(5) 佐渡都市計画公園の名称変更について（佐渡市決定）

- ・都市計画公園「かがみが丘公園」の名称を、都市公園法の開設告示の際の名称であり、一般的に親しまれている「城之上公園」に変更する。

<委員からの意見、質疑>

- ・なし。

<答申>

- ・原案のとおり可決。

(6) 佐渡都市計画汚物処理場の変更について（佐渡市決定）

- ・代替施設である「佐渡市し尿受入施設」の供用開始により、使用を

停止した「国仲清掃センター」について、今後もその用途での使用が見込まれないため廃止する。

<委員からの意見、質疑>

- ・なし。

<答申>

- ・原案のとおり可決。

(7) 佐渡都市計画臨港地区の変更について（新潟県決定）

- ・両津港の臨港地区の区域を、港湾計画を定めた区域に合わせて拡大する。

<委員からの意見、質疑>

- ・なし。

<答申>

- ・報告案件のため答申無し。

6 その他

- ・今後の都市計画審議会予定案件は、二見港への臨港地区指定であり、開催は来年度の予定である旨説明。

閉会